

平成22年深川市議会
意見案 第 1 3 号

道路整備に関する意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第13条第2項の規定に基づき提出する。

平成22年9月16日

経済建設常任委員会

道路整備に関する意見書

北海道は、全国の22%を占める広大な面積に179の市町村からなる広域分散型社会を形成し、道民の移動や物資の輸送の大半を自動車交通に依存しており、道路は道民生活と経済・社会活動を支える重要な社会基盤であるが、冬期の厳しい気象条件に加え多発する交通事故、自然災害時の交通障害や更新時期を迎え老朽化する道路施設など、道路を取り巻く課題は多い。

また、国土の根幹をなす高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の整備は、道民が強く要望しているところであり、特にミッシングリンクをかかえ、全国に比べて大きく立ちおけている高規格幹線道路ネットワークの形成は、圏域間の交流・連携の強化による地域経済の活性化、道民の命にかかわる救急搬送や災害対応といった安全で安心な生活を確保する上での重要な課題である。

こうした中、地方財政は全国的な景気の後退とともに、税収が大きく落ち込むなど、さらに厳しさを増しており、今後は国と地方の適切な役割分担のもと、道路整備に必要な予算を確保するとともに、国が制度を見直す際には、地方の自主性・裁量性を重視した地方にとって自由度の高い制度とすることが重要である。

このような状況を踏まえ、次の事項について強く要望する。

記

1. 高規格幹線道路ネットワークの早期形成を図るため、整備中区間の早期供用を図るとともに、抜本的見直し区間の未着手区間や基本計画区間などについて早期の事業化を図ること。
2. 高度成長期に整備され老朽化した道路施設の長寿命化に係る費用に対する支援の拡充を図ること。
3. 冬期交通における安全性の確保、交通事故対策、自然災害時の交通機能の確保など、地域の暮らしを支える道路の整備及び維持に必要な予算額を確保すること。
4. 平成23年度から段階的に実施するとされている一括交付金の制度設計の際には、道路整備に関する地域のさまざまな課題に対応できるよう制度を充実するとともに必要な予算額を確保すること。
5. 事業評価に当たっては、地域からの提案を反映させるなど、救急医療、観光、災害対策など、地域にもたらされる多様な効果を考慮し、総合的な事業評価手法となるよう検討すること。
6. 地方の財政負担の軽減に資する地方道路整備臨時貸付金制度の維持・拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月16日

北海道深川市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣

平成22年深川市議会
意見案 第 1 4 号

子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定に基づき提出する。

平成22年9月16日

提出者	深川市議会議員	川中 裕
	深川市議会議員	長野 勉
	深川市議会議員	北畑 透
	深川市議会議員	渡辺 英雄
	深川市議会議員	太田 幸一
	深川市議会議員	楠 理智子
	深川市議会議員	田中 裕章
	深川市議会議員	水上真由美
	深川市議会議員	松沢 一昭
	深川市議会議員	北名 照美

子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書

HPV（ヒトパピローマウイルス）感染が主な原因である子宮頸がんは、「予防できる唯一のがん」と言われている。年間約1万5000人が新たに罹患し、約3500人が亡くなっていると推計されているが、近年、若年化傾向にあり、死亡率も高くなっている。結婚前、妊娠前の罹患は女性の人生設計を大きく変えてしまいかねず、子宮頸がんの予防対策が強く望まれている。

子宮頸がんの予防対策としては、予防ワクチンを接種すること、および予防検診（細胞診・HPV検査）によってHPV感染の有無を定期的に検査し、前がん病変を早期に発見することが挙げられる。

昨年、子宮頸がん予防ワクチンが承認・発売開始となり、ワクチン接種が可能になった。費用が高額なため、一部の自治体ではワクチン接種への公費助成を行なっているが、居住地により接種機会に格差が生じることがないように国の取り組みが望まれている。予防検診の実施についても同様に、自治体任せにするのではなく、受診機会を均てん化すべきである。

よって、政府におかれては、子宮頸がんがワクチン接種と予防検診により発症を防ぐことが可能であることを十分に認識していただき、以下の項目について実施していただくよう、強く要望する。

記

1. 国による接種費用の全部補助により、予防効果の高い特定年齢層への子宮頸がん予防ワクチンの一斉接種及び子宮頸がん予防検診（細胞診・HPV検査）の実施の推進
2. 子宮頸がんおよび子宮頸がんの予防に関する正しい知識の普及、相談体制等の整備

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月16日

北海道深川市議会

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣